個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高山市木質バイオマス活用促進事業補助金	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	森林・環境政策部環境政策課	
個人情報ファイルの利用目的	高山市木質バイオマス活用促進事業補助金の交付	
記録項目	１申請者住所、２申請者氏名、３申請者電話番号、４申請者口座番号、５見積書の写し、６見取図（必要に応じて）、７誓約書、８設置状況写真	
記録範囲	木質燃料ストーブ・ボイラーを導入した市民、市内に事業所を有する事業者、町内会等	
記録情報の収集方法	本人からの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市森林・環境政策部環境政策課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目１８番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">特定外来生物防除従事者台帳</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">森林・環境政策部環境政策課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">高山市特定外来生物防除従事者証の発行</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１申請者住所、２申請者氏名、３申請者電話番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">市が主催する特定外来生物防除講習会、出前講座及び防除イベントに参加した者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市森林・環境政策部環境政策課
（所在地）〒506-8555
高山市花岡町２丁目１８番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
☑有　　□無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	廃棄物搬入者搬入記録	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	森林・環境政策部生活環境課（資源リサイクルセンター）	
個人情報ファイルの利用目的	廃棄物統計事務に使用	
記録項目	１日付、２時間、３回数、４搬入者コード、５氏名、６住所、７銘柄コード、８銘柄、９総重量、１０風袋重量、１１正味重量、１２領収の有無、１３口座有無、１４産廃契約有無、１５納付書発行有無、１６修正有無	
記録範囲	市のごみ処理施設に廃棄物を搬入した者	
記録情報の収集方法	基本的事項については高山市役所市民課、廃棄物の情報に関する事項は本人の申告により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市森林・環境政策部生活環境課（資源リサイクルセンター） （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル □有　☑無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">廃棄物減免記録</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">森林・環境政策部生活環境課（資源リサイクルセンター）</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">廃棄物減免調査事務に使用</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１銘柄コード、２搬入日、３搬入量、４金額、５住所、６氏名</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">市のごみ処理施設に廃棄物を減免申請を行ったうえで搬入した者</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">基本的事項については高山市役所市民課、廃棄物の情報に関する事項は本人の申告により収集</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市森林・環境政策部生活環境課（資源リサイクルセンター）
（所在地）〒506-8555
高山市花岡町２丁目 18 番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
☐有　　☑無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	産業廃棄物処理場使用料・清掃手数料　調定一覧・口振依頼	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	森林・環境政策部生活環境課	
個人情報ファイルの利用目的	清掃料金徴収	
記録項目	１搬入日、２回数、３搬入者コード、４正味重量、５銘柄コード、６銘柄、７受領区分、８氏名、９住所	
記録範囲	資源リサイクルセンターへ廃棄物を持ち込み処理する者	
記録情報の収集方法	３、８、９については住民基本台帳 その他は資源リサイクルセンターの受付記録	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市森林・環境政策部生活環境課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目１８番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">ごみシール配布枚数管理</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">森林・環境政策部生活環境課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">無料ごみ処理券の配付</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１宛名番号、２町丁コード、３世帯番号、４カナ氏名、５漢字氏名、６性別、７家族人数、８年齢、９生年月日、１０住所、１１方書、１２郵便番号</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">高山市の住民基本台帳に記録されている全世帯主</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">住民基本台帳</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">（一財）岐阜県市町村行政情報センター</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市森林・環境政策部生活環境課
（所在地）〒506-8555
高山市花岡町２丁目 18 番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
☑有　　□無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

<table>
<tr><td>個人情報ファイルの名称</td><td colspan="2">家庭用生ごみ堆肥化装置補助金</td></tr>
<tr><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">高山市</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称</td><td colspan="2">森林・環境政策部生活環境課</td></tr>
<tr><td>個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="2">生ごみ堆肥化装置導入補助金の支給</td></tr>
<tr><td>記録項目</td><td colspan="2">１住所、２氏名、３生年月日、４電話番号、５口座番号、６家族構成</td></tr>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">家庭用生ごみ堆肥化装置を導入した高山市民</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">本人からの申請</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名　称）高山市森林・環境政策部生活環境課
（所在地）〒506-8555
高山市花岡町２丁目１８番地</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑法第６０条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">□法第６０条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第２１条第７項に該当するファイル
☑有　　□無</td></tr>
<tr><td>記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨</td><td colspan="2">含まない</td></tr>
<tr><td>備　考</td><td colspan="2">―</td></tr>
</table>

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	粗大ごみ予約受付記録	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	森林・環境政策部生活環境課（資源リサイクルセンター）	
個人情報ファイルの利用目的	粗大ごみ収集業務に使用	
記録項目	１日付、２時間、３氏名、４住所、５電話番号、６収集品目、７収集希望日、８収集場所	
記録範囲	市の粗大ごみ戸別収集を希望した者	
記録情報の収集方法	基本的事項及び廃棄物の情報に関する事項は本人の申告により収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市森林・環境政策部生活環境課（資源リサイクルセンター） （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル □有　☑無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	LoGo フォームによる受付を一部含む	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	森林簿	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	森林・環境政策部森林政策課	
個人情報ファイルの利用目的	森林簿の交付事務に使用する	
記録項目	１森林の所在地、２林班、３所有者氏名、４所有者住所、５面積、６その他森林の情報（樹種、林齢、蓄積量など）	
記録範囲	高山市内の森林を所有者	
記録情報の収集方法	岐阜県庁林政課からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市森林・環境政策部森林政策課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町 2 丁目 18 番地岐阜県森林簿等管理要領（昭和 59 年 7 月 12 日林振第 278 号）第 3 第 1 項及び第 4 第 1 項に基づき写しの交付等ができますので、詳しくは、森林政策課（連絡先 0577-35-3143）へお問合せください。	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	地籍調査	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	森林・環境政策部森林政策課	
個人情報ファイルの利用目的	地籍簿及び地籍図を作成するために使用する	
記録項目	１土地の所在地、２土地の地目、３土地の地籍（面積）、４土地の所有者の氏名又は名称、５土地の所有者の住所、６土地の地図（地番、筆界）、７一筆地毎の測量結果	
記録範囲	高山市内の土地の所有者	
記録情報の収集方法	１から４については土地の所有者の所在市町村長及び所在地を管轄する地方法務局から収集。 ５及び６については地籍調査事業の結果による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	国土交通省、岐阜地方法務局、岐阜県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市森林・環境政策部森林政策課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目18番地成果物である地籍簿及び地籍図については、国土調査法（昭和26年６月１日法律第180号）第21条第２項に基づき閲覧等ができますので、詳しくは、森林政策課（連絡先 0577-35-3143）へお問合せください。	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	林地台帳	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	森林・環境政策部森林政策課	
個人情報ファイルの利用目的	森林の土地の情報を集約する	
記録項目	１土地の所在地、２土地の地目、３土地の面積、４所有者の氏名又は名称（共有者含む）、５所有者の住所（共有者含む）、６登記年月日、７地籍調査の実施状況、８境界確定に資する測量の実施状況、９林班、１０森林経営画認定状況、１１公益的機能別施業森林指定状況	
記録範囲	高山市内の森林の土地	
記録情報の収集方法	1,2,3,4,5 は高山市役所税務課へ照会、7 は地籍調査事業の結果、8 は森林整備地域活動支援事業の結果、6,9,10,11 については岐阜県庁林政課へ照会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岐阜県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市森林・環境政策部森林政策課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町 2 丁目 18 番地森林法（昭和 26 年 6 月 26 日法律第 249 号）第 191 条の５に基づき、土地の所有者等に対して閲覧等ができますので、詳しくは、森林政策課（連絡先 0577-35-3143）へお問合せください。	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	森林法（昭和 26 年 6 月 26 日法律第 249 号）第 191 条の 6 に基づき記載の漏れ又は誤りがあるときは申し出ることができます。	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル ☑有　　□無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	森林経営管理法に基づく意向調査	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	森林・環境政策部森林政策課	
個人情報ファイルの利用目的	森林経営管理法関係業務においての森林管理の意向調査に使用する	
記録項目	１森林所在地、２所有権、３所有者住所、４地目、５土地の面積、６土地の位置を示す図面、７相続権利者	
記録範囲	高山市の対象地内に山林を有す者	
記録情報の収集方法	本人からの提供及び林地台帳等。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	高山市役所市民課、法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市森林・環境政策部森林政策課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル） 政令第２１条第７項に該当するファイル □有　☑無	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	森林境界明確化事業（重点区域森林整備）	
行政機関等の名称	高山市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織名称	森林・環境政策部森林政策課	
個人情報ファイルの利用目的	重点区域森林整備事業の所有者探索及び区域確定に使用する	
記録項目	１森林所在地、２所有権、３所有者住所、４地目、５土地の面積、６土地の位置を示す図面、７相続権利者	
記録範囲	高山市の対象地内に山林を有す者	
記録情報の収集方法	本人からの提供及び林地台帳等。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	高山市役所市民課、法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）高山市森林・環境政策部森林政策課 （所在地）〒506-8555 高山市花岡町２丁目 18 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第６０条第２項第１号 （電算処理ファイル）	□法第６０条第２項第２号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第２１条第７項に該当するファイル □有　　☑無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備　考	―	